

S&Pによるチェコの格上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

米国の格付会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は8月24日(現地)、チェコの自国通貨建て長期ソブリン格付けを「A+」から「AA」へ、外貨建て長期ソブリン格付けを「A」から「AA-」へそれぞれ引き上げました。また、見通しは「安定的」としました。

S&Pは格上げの理由として、S&P自身の格付け手法の変更と、堅実な経済環境を挙げています。具体的には、チェコ経済は外貨建ての借入れが限定的であること、中央銀行がインフレ対処に成果を挙げていること、そして、社会保障制度改革により健全財政路線を維持するとの期待が、格上げにつながりました。

S&Pは、2010年8月に「健全な経済成長が引き続き見込まれる中で、チェコ政府が歳出削減計画を無事に実施できれば格上げとなる見込みである」と述べ、同国の見通しを「ポジティブ」に引き上げていました。このため、今回の格上げは、ある程度予想された動きでした。S&Pは、今後のポイントとしてチェコの外貨建て借入れニーズの低下が、さらなる信用力の向上につながるとしています。その一方で、現連立政権による社会保障制度改革の頓挫や、2014年に予想される選挙の結果、同国の緊縮財政路線が弱まることがあれば、信用力の低下につながると指摘しています。

他の格付会社につきましては、格付会社ムーディーズ・インベスターズ・サービス(ムーディーズ)は、2011年4月に発表したクレジット・オピニオンで、「政府債務対GDP(国内総生産)比、および政府歳入に対する国債の利払い費用の比率が、いずれも比較的低いことが財政上の強みである。一方、急速な高齢化によるヘルスケア、社会福祉、年金に対する将来の支出増が財政悪化を招くことが懸念される」という見方を示しています。同社は現在、自国通貨建て長期債務格付けおよび外貨建て長期債務格付けを「A1」とし、見通しは「安定的」としています。

また、格付会社フィッチ・レーティングス(フィッチ)は、2010年6月時点で「2010年5月の選挙を受けて、想定よりも早いペースでの財政赤字削減を責務とする連立政権が樹立される見通しである」という見方を示し、自国通貨建て長期発行体デフォルト格付けを「AA-」、外貨建て長期発行体デフォルト格付けを「A+」に据え置き、見通しを「ポジティブ」に引き上げました。

【各格付会社のチェコ長期債務格付け】

(2011年8月24日現在)

	自国通貨建て	外貨建て	見通し
S&P	AA	AA-	安定的
ムーディーズ	A1	A1	安定的
フィッチ	AA-	A+	ポジティブ

(出所)各種データを基に大和投資信託作成

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

今回S&Pは、チェコの金融セクターが十分な国内預金に裏付けられた融資姿勢を維持していることから、健全性を保っている点を指摘しています。これは東欧の隣国において、外貨であるスイス・フラン建ての貸し出しが多いことが、足元のスイス・フラン高を通じ返済負担増につながるとの懸念が高まっている状況とは一線を画しており、チェコの堅実な経済運営を示すものと考えられます。

また、ここもとユーロ圏の一部の国で債務懸念が高まっている原因に、金融セクターの資本不足からくる政府債務の増大、利回り上昇による国債利払い費用の増加などが挙げられます。その点、チェコについては金融セクターが比較的健全であり、政府債務対GDP比が2010年で38.5%と比較的抑制されていることから、債務懸念が高まっている国とは様相を異にしていると考えられます。従って、ユーロ圏諸国の格付けが引き下げられる事例が増える中でも、チェコに関しては、今後も高い信用力を維持していくものと思われれます。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会